

会 議 録

会 議 名	平成28年度第2回野田市都市計画審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	議案第1号 野田都市計画地区計画の変更について〔次木親野井 地区〕（付議）（公開） 議案第2号 野田都市計画生産緑地地区の変更について（付議） （公開） 報告第1号 野田都市計画用途地域の変更について（報告） （公開） 報告第2号 野田都市計画地区計画〔野田山崎地区〕の変更につい て（報告）（公開） その他 会議録等のホームページへの掲載について
日 時	平成28年9月29日（木） 午前10時から午前11時45分まで
場 所	野田市役所8階 大会議室
出 席 委 員 名	会長 石井 武 職務代理 遠藤 一彦 委員 遠藤 美和子、小倉 良夫、栗原 基起、小俣 文宣、染 谷 信一、鶴岡 潔、中村 あや子、星野 幸治、金澤 裕勝、 佐藤 政弘、大森 和子
欠 席 委 員 名	委員 伊藤 香織、遠藤 博一
事 務 局	鈴木 有（市長）、今村 繁（副市長）、吉川 宏治（建設局 長）、川辺 博（都市部長）、染谷 隆徳（農業委員会事務局 長）、寺田 誠（自然経済推進部次長（兼）みどりと水のまち づくり課長）、山下 敏也（自然経済推進部参事（兼）農政課 長）、富山 芳則（総務課長）西山 一男（課税課長）、渡邊 一雄（都市計画課長）、篠田 芳則（都市部主幹（兼）建築指 導担当）、飯塚 等（次木親野井土地区画整理事務所長）、大 月 聡（総務課長補佐）小川原 一浩（都市計画課長補佐）、 鳩貝 正夫（次木親野井土地区画整理事務所長補佐）、伊東

	和宏（都市計画課計画係長）、山田 博行（都市計画課計画係主査）
傍 聴 者	1 名
議 事	会長（石井） 9月29日午前10時開会を宣言した。 都市計画課長（渡邊） 7月の市議会で、「審議会等の公募委員を拡充するための関係条例の整備に関する条例」の制定に伴い「野田市都市計画審議会条例」が改正され、公募委員の人数が一人から二人になり、次回平成29年度末の公募の際は2名を募集することを伝えた。また、市議会議員の委員から7月に辞任する旨の届出があり、市議会から推薦があった7名を新たに任命したことを伝えた。「会議資料のホームページ掲載について」を本日議事に入る前に諮ることを説明した。会議は「原則公開」であり会議資料と会議録については本庁舎等で閲覧できる旨を伝えた。会議録作成のため、録音する旨伝えた。 会長（石井） 本審議会開催に当たり、伊藤香織委員、遠藤博一委員が欠席する旨を報告した。今回の審議会は委員の2分の1以上が出席しているので、会議が成立することを伝えた。本審議会の傍聴希望者が1名いることを報告した。市長に挨拶を求めた。 市長（鈴木） 出席に対するお礼を述べた。本審議会は付議2件の審議と報告案件があることを述べた。 会長（石井） 議事に入る前に「会議資料等のホームページ掲載について」諮ることを伝え、事務局に説明を求めた。 総務課長（富山） 「会議録等のホームページ掲載について」説明した。 会長（石井） 一つ一つ順を追って進めていくことを伝え、「会議録」について説明を求めた。 総務課長（富山） 「会議録」について説明した。 会長（石井） 質疑を求めた。 委員（小俣） 会議録は一言一句なのかまとめたものなのかを質問した。 総務課長（富山） 統一したものはないが、概要版で公開するかどうか審議していただきたい旨回答した。 委員（小俣） 概要版には発言者の氏名が発言者ごとに載っているのか質問した。

総務課長（富山） 発言者氏名は何々委員と記載していることを回答した。

会長（石井） 質疑がないことを確認した上で質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。

委員（星野） 原則公開であると思うこと、まずやってみて必要があれば委員で審議して追加すればいい、まず公表されていることは公表していく必要があることを述べた。

委員（小俣） 都市計画審議会は他の審議会と比べると色合いが違う。会議録は出していい部分と出していけない部分は分けなければいけない、会議ごとに判断していくべきではないかということを出した。

委員（小倉） 小俣委員と同意見であり、危険性をはらんでいる資料も含まれていると思うことを述べた。

委員（栗原） 今はホームページで公開するかであり、既にこの会議資料は見られる。紙ベースについても審議しなくてはいけないのか述べた。

会長（石井） 掲載していくか、いかないのかの採決になることを伝えた。

委員（染谷） 原則公開自体問題ない、反対、賛成が明らかになるのは難しい面もある。どの委員が言ったのではなくこういう意見があったという言い方が問題ないと思うことを述べた。

会長（石井） 他の自治体の状況について事務局に質問した。

総務課長（富山） 近隣市では各審議会の判断で決定しており、市として統一しているところはないことを回答した。

会長（石井） 近隣市では各審議会に委ねていること、賛成反対がどういう数であったことは示すべきであること、個人名については考えることを述べた。現在公表している会議録を配布することを伝えた。

委員（栗原） 現在公表されている会議録について、これも概要であり問題ないことを述べた。

委員（星野） 委員も責任を持つ必要がある、全部公開でいいと思うことを述べた。

委員（小俣） 買収行為が発生する恐れがあり、それを懸念している。反対したからバッシングを受けるということではない。慎重にしていきたいことを述べた。

会長（石井） 議事録という形で順を追って整理する以上は、それぞれの委員の発

言については名前がわかる形で考え方が示される。基本的にはそれぞれの委員の発言を議事録に則って整理する形でホームページに掲載することで諮りたいことを述べた。

委員 異議無しの声有り

会長（石井） 討論を終了し、採決に入り、異議がないか尋ねた。

委員 異議無しの声有り

会長（石井） 異議がないので決定する旨を述べた。

総務課長（富山） 会議録について、事務局で1月以内に作成し、会長の承認を得た上で1週間を目途にホームページに掲載したいことを伝えた。

会長（石井） 「会議資料」について事務局に説明を求めた。

総務課長（富山） 「会議資料」について説明した。

会長（石井） 質疑を求めた。

委員 質問無しの声有り

会長（石井） 質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。

委員 意見無しの声有り

会長（石井） 討論を終了し、採決に入り、異議がないか尋ねた。

委員 異議無しの声有り

会長（石井） 異議がないので決定する旨を述べた。

会長（石井） 「委員名簿」について事務局に説明を求めた。

総務課長（富山） 「委員名簿」について説明した。

会長（石井） 氏名、任期、選出区分についてホームページに掲載することについて、質疑を求めた。

委員（栗原） 他の審議会の状況について質問した。

総務課長（富山） これまで八つの審議会で、どこまでという範囲はあるが公開の決定をされていることを回答した。

会長（石井） 他に質問がないことを確認した上で質疑を終了し、討論に入り、意見を求めた。

委員（栗原） 私は市議会議員なので役職や名前を載せるのは構わないが、公募委員の意見をくみ上げて判断してもらいたいこと、公開には賛成であることを述べた。

委員（小俣） 公募委員については、買収等がかかる恐れがあり一番弱い立場にあ

る。委員の名前の公表は紙ベースでも賛成できないことを述べた。

会長（石井） 他の自治体の状況について事務局に確認した。

総務課長（富山） 近隣市では公募委員だから非公開ということはないことを回答した。

会長（石井） 公募委員でも自ら応募して審議会に加わっているのだから委員として名簿に掲載していくべき、採決の中で意見を聞きたいことを述べた。

委員（大森） 住所は載らず、この程度であればいいことを述べた。

総務課長（富山） 補足として、近隣市の状況の補足で公募委員の住所やプロフィールは載っていない。名前、選出区分、任期は公表されていることを回答した。

委員（佐藤） 公募の条件にした方が明確になることを述べた。

会長（石井） 今配布している形でホームページに掲載するかしないかで議論していただきたい。質疑を終了し討論に入り意見を求めた。

委員（小俣） 個人名については公表しないほうがいい。審議会委員の名簿、特に公募委員については出さない、それくらいの条件を付けた方がいい旨述べた。

会長（石井） 討論を終了し、採決に入り異議がないか尋ねた。

委員（小俣） 異議があることを述べた。

会長（石井） 賛成委員の挙手を求めた。

（賛成 11 名、反対 1 名）

会長（石井） 賛成多数により決定したことを伝えた。

会長（石井） 資料としても配布している公開質問状については、事務局で回答を作成するよう述べた。

会長（石井） 9月20日付けで、議案第1号及び議案第2号が付議されていること、全ての審議が終了した段階でまとめて答申することを述べた。議案第1号について事務局に説明を求めた。

都市計画課長（渡邊） 議案第1号 野田都市計画地区計画〔次木親野井地区〕の変更について説明した。

会長（石井） 議案第1号について質疑に入り、質疑を求めた。

委員（小俣） 原動機を使用する魚肉の練製品の製造工場や糖衣機を使用する菓子の製造工場が建築できないことについて、自分の所で作って自分の所で売ることとはこの基準ではできないのか質問した。

都市計画課長（渡邊） できないと回答した。

会長（石井） 質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。

委員 討論無しの声有り

会長（石井） 討論を終了し、採決に入り異議がないか尋ねた。

委員 異議無しの声有り

会長（石井） 異議がないので決定する旨を述べた。次に議案第２号について事務局に説明を求めた。

都市計画課長（渡邊） 議案第２号野田都市計画生産緑地地区の変更について説明した。

会長（石井） 議案第２号について質疑に入り、質疑を求めた。

委員（染谷） 過去の買取り申出事例について質問した。

都市計画課長（渡邊） 事例はない旨回答した。

委員（染谷） 公知及び買取り申出の方法について質問した。

都市計画課長（渡邊） 市報にあつせんを掲載していると回答した。

会長（石井） 討論を終了し、採決に入り異議がないか尋ねた。

委員 異議無しの声有り

会長（石井） 異議がないので決定する旨を述べた。

答申書作成のため、暫時休憩する旨を述べた。

審議を再開し、議案第１号及び議案第２号について答申する旨を述べ、付議２件について原案のとおり決定する旨を読み上げた。

市長（鈴木） 答申に対してお礼を述べた。

会長（石井） 報告第１号野田都市計画用途地域の変更及び報告第２号野田都市計画地区計画〔野田山崎地区〕は関連する報告のため一括して事務局からの説明を求めた。

都市部長（川辺） 報告第１号野田都市計画用途地域の変更及び報告第２号野田都市計画地区計画〔野田山崎地区〕について説明した。

会長（石井） 質疑を求めた。

委員（小俣） 施設で制限されている、大学、高等専門学校、専修学校等をなぜ制限するのかについて質問した。

都市計画課長（渡邊） この地区は分譲住宅を予定しており大きな建物は考えられないが、住民以外の往来が考えられ、他の地区でも入れていることから従前からこの地区も入れたと回答した。

委員（栗原） 緑地について、事業者が当面維持管理し今後自治会に渡すとのことだが、自治会で管理したくないと断った場合、事業者が当面管理していくと思うが、事業者が倒産したときどうなるのか、そのような事例があるのか質問した。

都市計画課長（渡邊） 事例がないこと、販売にあたっては不動産業法で定められている重要事項の説明に加え、理解した上で販売すると事業者から聞いていることを回答した。

委員（小俣） 承知して家を買っても所有者が変わっていく、所有者が変わった段階で自治会に入りたくないという方がいる、自治会で管理できないという事態が起きても不思議ではない、そうなったときにどうしたらいいか、どうなるのか質問した。

都市計画課長（渡邊） 地区計画の中で緑地以外利用できないことを定めているが市が緑地として帰属を受けて管理してもおかしくない施設であるのでそういう話があったときは相談を受けざるを得ないのではないかと回答した。

委員（佐藤） 地区計画で1件当たりの面積を少し大きめにした方がいいこと、出口が2か所であることが心配であることを質問した。

都市計画課長（渡邊） 今回の開発については、最低敷地として地区計画で定めている以上に若干大きな街区になっている。出入り口については、他からの自動車の流入をしてほしくない、通り抜け道路にならないでほしいとの事業者の考えもあったことからこのような形になったと回答した。

委員（鶴岡） 道路の幅員について質問した。

都市計画課長（渡邊） 6メートルまたは9メートルであると回答した。

副市長（今村） 緑地について、事業者と詳細についてきちんと整理した上で諮問させていただきたい旨回答した。

会長（石井） 質疑を終了し、事務局に連絡を求めた。

都市計画課長（渡邊） 今後の予定として、今日答申をいただいた議案第1号と第2号については県との協議を経て11月中旬の決定告示を予定していること、報告第1号と第2号については県との協議、縦覧を経て次回審議会に付議したいこと、都市計画マスタープランの見直しについては今しばらく時間を頂きたいことを報告した。次回の審議会は1月26日木曜日を予定していることを報告した。

委員（染谷） 都計道の見直しについて、都市計画審議会ではどのように考えているのか、見直しの議論をしたことがあるのか、七光台の東口の開発について考え

ていく必要があるのではないか質問した。

都市部長（川辺） 全体ではなく必要に応じて必要な見直しを今までしてきた、これから必要な中で検討することになると思うが、当面予定はないことを回答した。

副市長（今村） 都市計画審議会の所掌で市からの諮問において答申することになっており、建議するというような事務にはなっていない。市から見直しの諮問があって審議していただくことになる。今すぐ見直しについて諮問する状況ではないと回答した。

会長（石井） 閉会を宣言した。